

【記入例】

留学生が研究期間を終了し、帰国する場合

滋賀医科大学長 殿

本様式はPDF形式に変換せずにWord形式で医学研究監理室 (risk@belle.shiga-med.ac.jp) に提出してください。

提出先 [医学研究監理室]



外国人研究者又は留学生等受入終了届

外国人研究者等又は留学生の受入期間が終了するため、生物多様性条約、不正競争防止法及び国立大学法人滋賀医科大学安全保障貿易管理規程第8条に基づき、本様式を提出します。

帰国後の進路が決まり次第、事前に提出してください。

届 出 日 2021年12月15日
 受入講座等の長の所属・職名：○○○○センター・教授
 氏名・内線番号（PHS）：○○○ ○・××××

研究テーマ	●●●●の検討
研究者又は留学生氏名	***** **
受入期間	2020年4月1日 ~ 2022年3月31日

1. 進路状況についての確認事項

進路内容	<input type="checkbox"/> 就学 <input checked="" type="checkbox"/> 帰国 <input type="checkbox"/> 就職 <input type="checkbox"/> その他 ()
進路先の名称	マレーシア国民大学
進路先所在国名	マレーシア

※ 進路先が国内の企業又は組織等である場合は、以下の確認は必要ありません。

地域等を確認してください。 用途を確認してください。	【1】進路先の企業又は組織等は、「輸出令別表第3」の地域 (*3) にありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	「はい」⇒裏面「2. 出国時の物品の持ち出し及び出国後の技術の提供に関する確認事項」へ。 「いいえ」⇒【2】へ。
	【2】進路先の企業又は組織等は、外国ユーザーリスト (*3) に掲載されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。(経済産業省への取引許可申請を要する場合があります) 「いいえ」⇒【3】へ。
	【3】進路先の企業又は組織等は、「輸出令別表第3の2」の地域 (*3) にあり、通常兵器の開発、製造又は使用のために用いられますか？又は技術や物品は大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令別表に掲げる行為 (*4) (*5) に用いられますか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。(経済産業省への取引許可申請を要する場合があります) 「いいえ」⇒【4】へ。
	【4】進路先の企業又は組織等は「輸出令別表第4」の地域 (*3) にありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。(経済産業省への取引許可申請を要する場合があります) 「いいえ」⇒裏面「2. 出国時の物品の持ち出し及び出国後の技術の提供に関する確認事項」へ。

地域を確認してください。

(裏面へ)

2. 出国時の物品の持ち出し及び出国後の技術の提供に関する確認事項

「はい」の場合はその内容をカッコ内に記入してください。

該当・非該当を確認してください。

【1】 出国時に遺伝資源又は生物サンプルを持ち出す予定はありますか？	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい ()
【2】 出国時に（市販品を除く）物品の持ち出し及び出国後技術（研究テーマを除く）提供を行う予定はありますか？	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい ()
【3】 研究テーマ等に関する技術や持ち出す物品は、全て公知のもの（学会発表、論文、教科書、特許出願、カタログ、WEB等で既に公開又は販売されているもの）ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 「はい」⇒回答はここまでです。本様式を提出してください。 「いいえ」⇒【4】へ。
【4】 研究テーマ等に関する技術が「外為令別表」第1項～第15項（*1）のいずれかに該当しますか？持ち出す物品が「輸出令別表第1」第1項～第15項（*1）のいずれかに該当しますか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります） 「いいえ」⇒【5】へ。
【5】 研究テーマ等に関する技術が「外為令別表」第16項（*2）のいずれかに該当しますか？持ち出す物品が「輸出令別表第1」第16項（*2）のいずれかに該当しますか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 「はい」でかつ進路先の企業又は組織等が「輸出令別表第3」（*3）の地域以外にある場合 ⇒医学研究管理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります） 「いいえ」又は「はい」でかつ進路先の企業又は組織等が「輸出令別表第3」（*3）の地域にある場合 ⇒本様式を提出してください。

* 1 「外為令別表」第1項～第15項、「輸出令別表第1」第1項～第15項について

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html

* 2 「外為令別表」第16項、「輸出令別表第1」第16項について 16. 補完品目

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrixfile16.htm>

* 3 地域分類及び外国ユーザーリスト まるっと滋賀医大研究タブ>その他（研究情報）¹ 海外渡航に関わる手続き>3 1：海外渡航（外国出張等）>6 安全保障貿易管理に関する参考資料集>12 輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

* 4 大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令 別表に掲げる行為

経済産業省安全保障貿易管理 安全保障貿易の概要>キャッチオール規制 中段の手順、フローなどについて
（※4）開発等：開発、製造、使用又は貯蔵 （※5）おそれ省令 別表に掲げる行為

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>

* 5 経済産業省 補完的輸出規制（キャッチオール規制等）輸出許可申請に係る手続きフロー図

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/catch-all/frouzu.pdf>

本様式を医学研究監理室に提出してください。

医学研究監理室（2896）：risk@belle.shiga-med.ac.jp

[医学研究監理室使用欄]

医学研究監理室室長確認日：日付を選択 医学研究監理室係員確認日：日付を選択

Word形式のままメールで提出してください。